

令和8年度
(2026年度)

施政方針

加東市長 岩根 正

□□□ 目 次 □□□

I	はじめに	P.1
II	重点取組	P.4
1	子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」	P.4
2	高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」	P.7
3	安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」	P.9
4	市民の生活と安心を支える「地域の夢」	P.10
III	まちづくりを支える行政経営	P.14
IV	おわりに	P.16

令和8年度の予算提案に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

I はじめに

加東市は、この3月20日に、市となって20年という節目を迎えます。これまでの20年、社会情勢の変化や様々な課題に向き合いながら、一步一步、確かな歩みを進めてまいりました。今、この大きな節目を迎えますことに、感慨深く、また大いなる意義を感じております。同時に、市民の皆様をはじめ、地域で活動される各種団体、事業者の皆様など、多くの方々が、これまでの加東市の歩みを支えていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

その20周年の記念事業として、昨年9月の佐渡 裕氏の指揮によるオーケストラの特別公演を皮切りに、これからも3月7日には約1,100発の花火大会、20日には記念式典を開催するなど、11月まで、この節目を、市民の皆様とともに祝い、ふるさとへの誇りと愛着を、次の世代にもしっかりとつないでまいります。

この20年間を振り返りますと、私は、加東市は、「非常にうまくまちづくりを進めてきた、本当にうまくやれてきた」と評価しております。中1ギャップを無くし個性を伸ばす「小中一貫教育への転換」、妊娠期から18歳までの「切れ目のない子育て支援」の実現、健康寿命を延ばす「まちかど体操の拡大」など、県内でも有数の取組を、いち早く、また、数多く進めてきております。

その一環として、令和7年度には、4月に社学園を開校し、滝野地域小中一貫校の本格整備に着手いたしました。

また、物価高騰にあえぐ市民生活を支えるため、国の本格対策までの“つなぎ”となる緊急対策として、市単独で、昨年10月から3月まで「上水道の基本料金の免除」を実施し、さらに、国の交付金を活用して、一人当たり8,000円の現金給付を実施いたします。

こうした加東市のこれまでのまちづくりの評価は、私の主観的な単なる思い込みではなく、様々な形に表れております。

その一つは、「人口の増加」でございます。合併以来、加東市は、微増ながら人口を維持してまいりました。県内では、臨海部を除き、人口が増加したのは、加東市だけでございます。人口移動は、住みよさの評価の結果でもあると言えます。

また、「住みよさランキング」では、800余りの市と区の中で、令和6年は、全国128位ながら県内では1位、令和7年は、全国103位と順位を上げ、102位の芦屋市に次いで県内2位となりました。常に、県内ではランキング上位にあり、加東市の住みよさが、客観的なデータでも示されております。

しかしながら、加東市も、これからは、人口が減少していきます。これは、全国のトレンドと同様に、死亡数が出生数を上回る自然減が進むためです。そして、一般的には、人口が減少すれば、地域の様々な社会経済活動が縮小し、徐々に活力が失われていきます。

だからこそ、その転換点にある今、地域の活力を高めていく未来への投資や仕組みづくりをしっかりと進めていく必要があります。そのため、現世代への給付事業だけでなく、小中一貫校の整備、交流人口の拡大、産業団地の創出など、加東の未来を支える教育、交流、雇用、都市計画などの分野の根幹を、改良し、強化していかなければなりません。

この20年の成果をもとに、まさに今、この時から、展望と信念を持ち、大胆かつ着実に「変革への取組」を進めていくことでこそ、市民の皆様がそれぞれに夢を持ち、明日への希望を抱き続けることができる加東になります。

そのため、市制20周年を迎えた、この令和8年度は、これまでの20年を振り返りつつ、次の20年、そして、更にその先の未来に向けた出発点といたします。

その決意のもと、「夢ある加東」を実現するため、①子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」、②高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」、③安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」、④市民の生活と安心を支える「地域の夢」の4つの柱を軸に、また、デジタル化による利便性の向上や効率的・効果的な行政運営にも力を注ぎ、それぞれに重点的な取組を進めてまいります。

Ⅱ 重点取組

それでは、「夢ある加東」を実現し、この加東市を「一番住みやすいまち」にするための令和8年度を取組をご説明申し上げます。

1 子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」

全ての子どもたちが、自分の「好きなこと」や「得意なこと」を見つけ、夢に向かって挑戦できる、「加東だからこそその教育」を進めていくため、①小中一貫教育、②学力向上、③興味を伸ばす教育、④一人も取り残さない教育を、一体で進めてまいります。

【小中一貫教育】

その軸となる「小中一貫教育」につきましては、令和10年4月の滝野地域小中一貫校の開校に向け、本体工事を着実に進めるとともに、新たな校歌の制定などに取り組み、更には通学路の安全性を高めるため、道路の舗装や区画線を整備いたします。

また、社・東条地域を含む、全てのスクールバス対象地区で、利便性を高めるため、乗降場所を増設いたします。

【学力向上】

次に、夢の実現には「確かな学力」が土台となります。そのため、総合学力調査を継続し、学力の伸びを確認いたします。また、一人ひとりのつまずきや苦手な課題に合わせ、タブレットを活用して復習できる「個別最適な学び」を一層促進いたします。さらに、総合学力調査と全国学力・学習状況調査の結果を分析し、引き続き授業の改善につなげてまいります。

【興味を伸ばす教育】

特に、「興味を伸ばす教育」として、心を動かす特別な体験により、子どもたちの可能性を広げてまいります。各分野のプロフェッショナルに接する「かとう夢授業」は、夢や目標を持つことのすばらし

さに触れる貴重な機会となっています。そのため、小学校では科学や芸術の分野で、中学校では世界で活躍している管弦楽団による授業を行い、子どもたちの興味関心を広げ、意欲を高めてまいります。

また、漢字検定、英語検定、算数数学検定の費用を助成し、費用負担なしで受験できる「学習検定チャレンジ事業」を継続し、好きな分野で目標を持って挑戦する機会を提供します。

さらに、令和10年度の「部活動の地域展開」に備え、子どもたちのニーズに応じた多様かつ持続可能なスポーツや文化・芸術の体験機会を確保するため、活動団体の設立や運営費の一部を補助いたします。

【一人も取り残さない教育】

「一人も取り残さない教育」といたしましては、不登校対策として、不登校児童生徒支援員を全校配置に拡充します。また、個々の実情に合わせた居場所づくりのため、市内3か所の教育支援センターでの受入を継続いたします。さらに、未然防止を強化するため、不安への対処行動を学ぶ「勇者の旅」プロジェクトの対象を、これまで実施していた5年生から4年生へ引き下げ、不登校の低年齢化の防止に取り組んでまいります。

発達支援につきましては、早期発見・早期支援が重要となります。このため、新たに、対象となる年中児に、集団による5歳児健診を実施するとともに、育児相談などにつなげることで、就学前から一人ひとりにあった支援が行き届く体制を整えます。あわせて、療育を始めていない子どもを対象とした個別・小集団療育「はぴあプラスワンルーム」をより一層充実させることにより、療育への敷居を下げ、気軽に参加できる早期支援の環境を整えます。

また、ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学などの受験料や模擬試験の受験

料の助成を、新たに実施いたします。

さらに、3年がかりで誘致が実現した「県立北はりま特別支援学校」の分校新設にあたり、先例を参考にし、旧三草小学校の校舎の無償譲渡なども視野に入れながら、その円滑な実現に向け、県に対し最大限の協力をしてまいります。

2 高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」

年齢を重ねても、自分なりの楽しみや夢を持ち、楽しく毎日を過ごしていただくことが大切です。また、その前提として、健康であることも必須であり、健康寿命を延ばしていく必要があります。

そのため、健康づくりに加え、大学と連携した介護予防の新たな展開と、認知症の方と共生できる社会づくりを推進するとともに、外出や買い物を支える生活支援、見守り体制の充実により、地域全体で共に支え合う暮らしを整えてまいります。

【介護予防】

幾つになっても元気で生活していただくため、高齢者の自立行動を支援し、同時に、健康寿命の延伸をめざします。

そのため、新たに、大学と連携した共同研究を実施いたします。まちかど体操教室などでの健康増進や介護予防の効果を、科学的に評価・分析し、より効果的な事業の展開につなげてまいります。

また、ウエルシア薬局株式会社と連携し、まちかど体操教室に、適宜、薬剤師や栄養士などを派遣することにより、健康増進にもつなげてまいります。

さらに、日常生活における目標、例えば「桜の写真を撮りに行きたい」、「田んぼの世話を続けたい」などの思いを実現するため、理学療法士などと連携し、介護予防に取り組む「マイチャレンジ事業」を、引き続き実施いたします。

【認知症との共生】

認知症になっても、尊厳を持ち、安心して暮らし続けられる、そんなまちでありたいと考えています。

そのため、来年3月に策定する「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」に合わせ、新たに、「認知症施策推進計画」を一体的に策定し、認知症対策を総合的かつ計画的に進めてまいります。

【外出・買い物支援】

高齢者は、交通手段の問題などから、行動範囲が狭まりがちになるため、外出や買い物などの支援も充実させてまいります。

そのため、引き続きデマンド型交通や福祉タクシー事業により、外出を支援いたします。実証実験中の滝野コミュニティバスにつきましては、より多くの方にご利用いただきたく、滝野図書館や滝野温泉「ぽかぽ」をルートに加えます。

また、日常の買い物を支えるため、生活協同組合コープこうべと連携した移動店舗、ウエルシア薬局株式会社と連携した移動販売を継続いたします。

【見守り支援】

地域全体で高齢者を見守り、支えあうため、引き続き高齢者見守り事業に取り組んでまいります。「ひとり外出見守り・SOSネットワーク」の取組を進めるとともに、QRコードシールを活用した見守り支援を一層促進し、日常生活の安心の輪を広げます。

あわせて、見守り機器への補助を推進し、離れて暮らすご家族などの日頃の見守りを支援してまいります。

【加東市民病院の運営】

加東市民病院につきましては、在宅療養支援病院として、地域の医療機関や介護施設からの高齢者救急を受け入れるとともに、回復期におけるリハビリテーション機能を充実させ、ケアホームかとう、加東市訪問看護ステーションとの一体的な医療・介護サービスを通して、住み慣れた地域での生活を支えます。

また、人間ドックの予約枠などを拡大し、疾病予防と健康増進の機会を拡充いたします。

さらに、常勤の小児科医師の確保により、4月から、平日5日間の外来診療を再開するとともに、引き続き、安定した医療提供体制の確保に努めてまいります。

3 安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」

安心して子どもを育てられるまちを目指し、引き続き、妊娠期から成長段階に応じた切れ目のない支援を軸に、新たな保育の選択肢の拡充、小児医療体制の再構築を進めてまいります。

【切れ目のない子育て支援（骨格）】

県内でも先進的な子育て支援を継続いたします。妊娠期・出産後には「妊婦のための支援給付金」、0歳児には「かとうすこやか定期便」、1歳児から6歳児までは「子育て世帯スマイル交付金」、小学校入学から中学校卒業までは「給食費の無償化」、18歳までの「医療費の無償化」と「児童手当の支給」により、「妊娠期から18歳までの切れ目のない支援」を継続いたします。

【幼児教育・保育】

幼児教育・保育につきましては、大きく前進させます。

まず、待機児童・保留児童の解消に向け、新たに、民間の小規模保育事業所を開所し、0～2歳児の保育の受皿を確保いたします。

また、保護者の就労の有無や理由に関わらず、月10時間の範囲で保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を、新たに実施し、広く子育て家庭に対する支援を強化してまいります。

さらに、放課後も安心して子どもを預けられる環境を整えるため、滝野地域小中一貫校の整備と一体的に、滝野地域アフタースクールの専用施設を新設し、10年4月の供用開始を目指します。

【妊婦・幼児の健康支援】

また、妊婦や幼児の健康支援のため、県の集合契約への参加により6か所から136か所まで拡大した産後ケアの助成や、1か月児健診の助成を継続いたします。さらに、周産期母子医療センターでの出産が必要で、居住地から車で40km以上の遠距離通院となる妊産婦を対象に、通院交通費の一部助成を新たに実施いたします。

4 市民の生活と安心を支える「地域の夢」

日々の生活や社会経済活動が、将来にわたり、さらに豊かで活力にあふれ、安心して暮らし続けられるよう、地域のにぎわいづくりや暮らしの基盤強化などを、長期展望をもって進めてまいります。

【産業振興と雇用の場の確保】

そのため、地域の活力を生み出す産業基盤を強化し、地域経済のさらなる活性化に取り組みます。

〔産業団地の創出〕

まず、新たな産業団地を生み出すため、山国地区の山林エリアで、協定締結事業者と連携し、開発関連手続や造成工事を進めるとともに、市による新設アクセス道路の用地取得などを進めます。また、県道西脇三田線に近い山林エリアについても、事業者と連携し、地域の意向を踏まえながら、整備実現に向けた検討を継続いたします。

両エリアとも、官民連携により、財政負担の抑制を図りながら、スピード感のある整備を目指します。

〔農業振興〕

農業につきましては、地域計画の担い手に対する農業用機械の購入補助により、経営規模の拡大や農地の集約化を支援し、持続可能な農業経営を支えます。また、スマート農業技術の導入に合わせた農地の大区画化の調査を行い、用水利用の効率化と農業者の負担軽減を図ります。さらに、国直轄の東条川二期事業では、曾根サイホンや昭和池など中核施設の工事の推進を全面的に支援いたします。

有害鳥獣対策では、アライグマなどの捕獲協力に対する報奨金を、引き続き実施いたします。

〔商工業の振興〕

商工業の振興につきましては、地域経済の基盤である市内企業や事業者を支えるため、商工会との連携により、物価高騰などの影響

を受ける中小企業や小規模事業者の支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、商工会などと連携した創業塾・創業相談を実施するとともに、創業時の経費の一部補助などにより、創業を後押しいたします。

さらに、事業承継セミナーの開催や個別相談の機会拡充により、計画的な事業承継を促進し、地域に根差した事業の引継ぎを支えてまいります。

【交流人口の拡大】

たとえ人口が減少しても、生活利便性や社会経済活動を維持し、更に高めていくためには、交流人口の拡大が大切です。より多くの人が訪れ・集い・楽しんでもらうためには、既存資源の活用に加え、新たな交流コンテンツの創出、各種イベントの継続実施などが必要であり、時間をかけた更なる渾身の取組が求められます。

そのため、まずは、既存資源と組み合わせつつ、山田錦関連ツアーや、東条湖周辺における釣り針・ルアーフィッシングを題材とした観光、AR(仮想現実)やまちなかアートを取り入れたサイクルツーリズムを維持し、誘客プログラムの磨き上げを進めてまいります。

また、蔵元、農業者、地域団体と連携し、市制20周年記念事業として「山田錦」乾杯まつりを開催し、記念ステージや企画バスツアーなどにより、加東市産山田錦の魅力や産地としての魅力を、市内外に発信いたします。

さらに、国内最大級のARトリックアートの殿堂「加東アート館」では、その展示数を維持しつつ、学生や若手芸術家との連携によるまちなかアート、シャッターアート、チェンソーアートなど、「アートのまち 加東」の実現に取り組んでまいります。

また、テレビ番組関連イベントや映画ロケなどの誘致とその活用を通じて、周遊の拡大と加東の魅力発信につなげてまいります。

【安心して暮らし続けられるまちづくり】

これからも誰もが安心して、また楽しく住み続けられるよう、にぎわいを生み出すまちの拠点づくり、土地利用規制の抜本的見直しや低未利用地の活用、地域固有の課題解決、防災・防犯対策の推進などにより、住環境の整備を進めます。

〔まちの拠点づくり〕

「加東市の新たな顔」となるまちの拠点づくりにより、さらなるにぎわいを生み出すため、引き続き、イオンリテール株式会社と連携し、にぎわい創出の実現方策を検討するとともに、土地利用拡大に向けた関係機関協議を進めてまいります。

また、イベントなどにも活用できる憩いの空間として一級河川下川周辺の整備や、民間進出を促進するための市道社環状線での上水道の整備を進めてまいります。

〔都市計画の抜本的見直し〕

次に、土地利用規制を抜本的に見直す一環として、区域区分を廃止し、厳しい建築規制がある市街化調整区域の規制を緩和することで、新規居住などの環境を整えます。

そのため、令和10年度の廃止に向け、廃止後の新たな土地利用コントロール手法の検討を進めるとともに、都市計画マスタープランの改定にも着手いたします。また、良好な市街地形成を図るため、市街化区域内の低未利用地の活用を促進すべく、住宅地開発を新たに官民連携で進めます。

さらに、新たに集落支援員を配置し、地区やまちづくり協議会が行う地域課題解決に向けた主体的・積極的な取組を支援することにより、集落の維持・活性化を図ります。

[防災・防犯対策]

防災対策につきましては、まず、防災・減災意識の向上と関係機関の連携強化を進めるため、社学園で、学校・自主防災組織合同防災訓練を実施いたします。

また、県や県内自治体と共同で被災者生活再建支援システムを導入し、災害発生時の被災者に対する円滑な支援の確立を目指すとともに、各種イベントにおいて、トイレカーの活用による啓発などを進め、防災意識の向上を図ります。

さらに、国直轄で進められている滝野地域の加古川改修事業は、堤防としての機能が完成いたしますので、今後は、大門地区の築堤工事が円滑に進むよう、全面的に協力してまいります。

また、防犯対策として、防犯カメラ、防犯灯などの設置を進めてまいります。また、特殊詐欺被害の抑止に向け、警察・防犯協会と連携した注意喚起を行うとともに、特殊詐欺対策機能付電話機の購入補助の活用を促進いたします。

Ⅲ まちづくりを支える行政経営

市民の皆様の夢を実現し続けるため、市民の利便性を一層向上させるとともに、将来にわたり必要なサービスを安定的に提供できる基盤づくりに取り組んでまいります。

まず、市役所の窓口では、「書かない」、「待たない」、「行かない」、便利な窓口サービスを実現するため、書かないワンストップ窓口の運用に加え、窓口予約、証明書のコンビニ交付などを進めます。

また、納税手続では、電子申告・キャッシュレス納税などを推進いたします。さらに、令和8年度にご案内する令和9年度のまちぐるみ総合健診の申込から、新たに予約システムを導入し、希望する受診日時を選択や変更が、いつでも可能となるようにいたします。

財政運営におきましては、物価高騰による事業費の増加やデジタル基盤の更新などにより、想定以上に支出圧力が大きくなり、基金も減少しております。そのため、事業の優先順位付けと見直しを進め、将来にわたり行政サービスを安定的に提供できる財政基盤づくりに取り組んでまいります。

また、公共施設全般につきまして、「第2次公共施設等総合管理計画及び公共施設保全計画」に基づき、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めてまいります。

さらに、加東市、小野市、加西市で運営するクリーンセンターの老朽化に伴い、次期ごみ処理施設について、新施設の基本設計、生活環境影響調査、敷地造成の実施設計に着手いたします。

上下水道につきましては、将来にわたり、水道の安定供給と下水の安定処理を維持できるよう、取り組んでまいります。その一環として、水道使用料の改定についても、本格的な検討を始めます。

これらの取組により、行政サービスの質を確保しながら、将来にわたり持続可能な行政経営を実現し、市民の皆様の夢を支えてまいります。

以上が、令和8年度のまちづくりについての所信と主要な事業の概要でございます。

その予算規模は、

○一般会計	255億	7,000万円
○特別会計	86億	4,246万6千円
○企業会計	92億	2,684万4千円
○合計	434億	3,931万円

といたしました。

IV おわりに

「この加東市を一番住みやすいまちにする」

あらためて今、その決意を新たにいたしております。

昨日より今日、今日より明日が良くなるという期待。そんな期待を持てる加東であることが大切です。また、夢を持てば、明日への希望が生まれます。その夢の実現に向けて、期待や意欲が、そして生きがいが生まれます。その積み重ねが、やがて、「住みやすい」、「これからも住み続けたい」と思うまち、故郷となります。

そんな市民一人ひとりが自分の夢を持てるまち、「夢ある加東」の実現に向け、市民や地域、事業者など、この加東に住み・集う全ての皆様とともに、これからも住み続けたい理想のまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しております議案につきましてご審議を賜り、何とぞ原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。